

ながた

長田納税協会指針

納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と納税道義の
高揚を図り 企業及び地域社会の
発展に貢献します



長田神社 茅の輪くぐり

令和4年7月15日、長田神社茅の輪（ちのわ）くぐり神事を訪ねました。

茅の輪くぐりは、疫病のはやることの多い夏を迎えるこの時期に、青々と伸びる茅のような生命力を授かることを願って作られた茅の輪をくぐり、くぐることで心身を清めて災厄を祓い、無病息災を祈る古からの行事です。

古歌「水無月の 夏越の祓する人は 千歳の命伸ぶといふなり」と唱えたあと、左（罪を祓い）・右（穢れ

から回復）・左（災いを除け）とくぐり抜け、悪病退散を祈願します。

ご神前での古式伝来の儀式は、本殿の朱、装束の白、茅の緑のコントラストも雅やかに、清廉な空気に満ち溢れた中で執り行われました。

令和2年以来のコロナ禍も、さらに新株の大流行の最中で、収束が見えないまま猛暑の日々が続きます。「コロナ退散！」と祈りながら茅の輪をくぐってまいりました。

目次

長田神社茅の輪くぐり 1	着任あいさつ 5	部会報告 10
協会・納貯総会 2	国税だより 6~7	広告 11~12
役員紹介 3	県税だより 8	
人事異動 4	市税だより 9	



ご自由にお持ち帰りください。

長田納税協会第12回定時社員総会 開催

【長田納税協会】

5月25日、神戸飯店において、大西長田税務署長、森下神戸県税事務所長、山端長田区長をはじめ関係各位をお迎えして、代議員出席の下、第12回定時社員総会を開催しました。

松田会長あいさつの後、議事では、「令和3年度事業報告及び決算承認の件」「理事62名選任の件」「監事3名選任の件」について審議し、議案が承認可決された後、3月25日の理事会で承認された「令和4年度事業計画及び予算」が報告されました。

事業活動については、企業及び地域社会の発展に貢献できるよう、更なる公益事業の多様化に対応し、福祉制度事業の推進及び納税協会の組織強化に取り組むこととしました。また、コロナ禍により、ここ2年中止としていた行事を、順次復活させていくことを確認しました。

引き続き、会員の福祉の増進と、納税協会の財政基盤の確立に寄与された大同生命保険㈱の職員2名とAIG損害保険㈱の職員1名に、会長から感謝状が贈呈されました。



長田納税協会定時社員総会風景

この後、ご来賓を代表して大西署長から祝辞をいただき、定時社員総会は盛会裏に終了しました。

総会終了後、理事会を開催し、議案「役員選定の件」「行政庁に提出する「事業報告書」に係る提出書の承認の件」が審議され、代表理事に松田茂樹氏を選任し、松田会長3期目がスタートしました。



理事会風景

○税務署長感謝状授与式

5月25日、納税協会総会後の神戸飯店において、藤本英樹様に、租税教室の講師として税知識の普及と納税道義の高揚に多大の貢献をされたとして、大西署長から感謝状が贈られました。

また、故赤西一夫様に、多年にわたる活発な活動を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、税務行政の円滑な運営に多大の貢献をされた功績が讃えられ、感謝状が贈られました。



藤本英樹様

令和3年度正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度
I 一般正味財産増減の部		
経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	2,682	2,682
② 特定資産運用益	4	7
③ 受取会費	10,462	10,602
④ 事業収益	4,063	3,813
⑤ 受取助成金	8,647	8,965
⑥ 受取寄附金	703	736
⑦ 雑収益	234	155
経常収益計	26,795	26,960
(2) 経常費用		
① 事業費	20,270	20,110
② 管理費	4,495	4,413
経常費用計	24,765	24,523
当期経常増減額	2,030	2,437
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,030	2,437
法人税、住民税及び事業税	170	188
当期一般正味財産増減額	1,860	2,249
一般正味財産期首残高	50,914	48,666
一般正味財産期末残高	52,774	50,915
II 指定正味財産増減の部		
基本財産運用益	2,639	2,639
一般正味財産への振替額	△3,342	△3,375
当期指定正味財産増減額	△703	△736
指定正味財産期首残高	147,581	148,317
指定正味財産期末残高	146,878	147,581
III 正味財産期末残高	199,652	198,495

長田納税貯蓄組合連合会第65回定時総会

青年税務研究会定時総会・研修会

5月25日、長田納税貯蓄組合連合会は、神戸飯店において、大西長田税務署長、森下神戸県税事務所長、山端長田区長をはじめ関係各位をお迎えして、第65回定時総会を開催しました。

木村会長あいさつの後、「令和3年度事業報告及び決算承認の件」「令和4年度事業計画案及び収支案承認の件」「役員改選の件」について議案審議し、原案どおり承認されました。

事業活動については、引き続き、税に関する作文・書道・ポスター募集を通じた児童・生徒に対する租税教育活動、e-Tax・ダイレクト納付の利用拡大に積極的に取り組むこととしました。



長田納税貯蓄組合連合会総会風景

6月6日、青年税務研究会は、神戸飯店において、大西署長をご来賓にお迎えして、第43回定時総会と研修会を開催しました。

定時総会では、宇津原会長あいさつの後、「令和3年度事業及び決算」の報告、引き続き「令和4年度事業計画案及び予算案承認の件」について議案審議し、原案どおり承認されました。また、「役員改選」において、15年の長期にわたり会長としてご尽力いただいた宇津原彰一氏をご退任となり、新たに福岡正晃氏が選任されました。

研修会では、長田税務署法人課税1部門高橋純一統括官から、「最近の海外での資産形成方法等について」と題して、実務上の経験を踏まえた貴重なお話をいただきました。



青年税務研究会総会・研修会風景



長田納税貯蓄組合連合会		役員・組合長紹介				(敬称略)	
会長	新長田一番街商店街振興組合 木村 繁一	常任理事	高井 秀樹	常任理事	長田遊技業 後藤 雅寛	理事	大黒 岡田 宏祐
副会長	佐藤税理士 佐藤 信夫	"	長田区たばこ 清瀬 勝弘	監事	長田理容 濱田 孟	"	光 齋 光齋 信治
"	長田食遊館 堀上 統央	"	長田質屋 古原 繁邦	相談役	長田納税協会 松田 茂樹	"	長田自家用自動車 宮浦 栄太郎
"	長田酒販 松岡 武彦	"	長田中央小売市場 岡田 成寛	理事	内田交友会 内田 公章	"	中谷 俊之
理事							西神戸商工 金 忠國
							専務理事 納税協会記帳センター 川角 光男

公益社団法人長田納税協会		役員紹介				(敬称略)	
会長	(株)マニックス 松田 茂樹	常任理事	川崎エンジニアリング(株) 大矢 義人	常任理事	(株)兵庫商会 大久保 清孝	理事	カワノ(株) 河野 忠友
副会長	富士島工機(株) 鈴木 博海	"	(株)河田鉄工所 河田 稔	"	(株)フクオカ 福岡 正晃	"	個人部会青年部長 久保 健一
"	(株)伊吹工務店 伊富貴 常雄	"	関西真空(株) 高尾 晴男	"	(株)増田製粉所 野口 征浩	"	神戸ステニス(株) 吉川 孝郎
"	近畿税理士会長田支部長 内田 公章	"	北浦建設(株) 北浦 欽也	"	丸正建設(株) 北浪 洋司	"	(株)伍魚福 山中 勸
"	(株)オイシス 石井 武志	"	木下製罐(株) 木下 貴之	"	三ツ星ベルト(株) 沖田 聡	"	近畿税理士会長田支部 下田 順司
"	植垣米菓(株) 植垣 清貴	"	三協精工(株) 石井 和雄	"	湊建設工業(株) 山本 勝也	"	自主申告部会 角 正春
"	個人部会長 岸口 洋三	"	山陽電気鉄道(株) 中野 隆	"	三菱ゴム(株) 石塚 喜仁	"	近畿税理士会長田支部 高木 徹
"	(株)遠州屋木村商店 木村 繁一	"	志磨商事(株) 志磨 誠逸	"	吉田ビーナツ食品(株) 吉田 泰弘	"	(株)千代田精機 植野 幸雄
常任理事	秋毎(株) 秋山 正一	"	神友商事(株) 劉 聖勇	"	ラッキーベル(株) 有吉 英二	"	長田公設市場(協) 堀上 統央
"	阿波工業(株) 福田 泰	"	大東石油(株) 大久保 尚男	理事	(株)秋山組 秋山 真朱美	"	(宗)長田神社 脇 延秀
"	近畿税理士会長田支部 飯田 健一	"	近畿税理士会長田支部 高井 秀樹	"	(株)天竹工務店 天竹 功一	"	西森鍍金工業(株) 西村 和洋
"	宇津原(株) 宇津原 彰一	"	中国ゴム工業(株) 前田 真吾	"	長田区医師会 岡林 孝直	"	自主申告部会 濱田 孟
"	エム・シーシー食品(株) 岡本 圭弘	"	(株)テクノフローワン 伊藤 世一	"	長田美容組合 尾長谷 丸美	"	(株)福原鉄工所 福原 基夫
"	オリエンタル鍍金(株) 高橋 宏禎	"	(株)阪神メタリックス 河合 俊和	"	金澤鐵工(株) 金澤 伊佐夫	"	藤吉工業(株) 藤吉 正
							長田酒販組合 松岡 武彦
							(株)マルセ 関 伸一郎
							本岡鋼材(株) 本岡 幸雄
							(株)山本電機製作所 山本 博和
							菱華運輸(株) 白井 克明
							専務理事 長田納税協会 川角 光男
							監事 神戸信用金庫 松岡 邦宏
							" 近畿税理士会長田支部 岡田 洋祐
							" 近畿税理士会長田支部 藤本 英樹
							顧問 エム・シーシー食品(株) 水垣 宏隆

人事異動

	着任		転任			
	職名	氏名	旧任	職名	氏名	旧任
長田税務署 (7月10日付)	署長	黒澤津雄一	大阪国税局 徴収部 納税管理官	大阪国税局 査察部 資料情報課長	大西 孝幸	署長
	総務課長	相藤 修	大阪国税局 査察部 査察審理官	西税務署 特別国税調査官(法人)	笹原 裕	総務課長
	個人1統括官	西川 裕子	大阪国税局 人事第二課 人事専門官	吹田税務署 個人1統括官	藤輪 充代	個人1統括官
	個人2統括官	二杉 浩章	豊能税務署 国際税務専門官	退職	大田 博昭	個人2統括官
	法人1統括官	小林由史子	舞鶴税務署 法人統括官	大阪国税局 調査第一部 特別国税調査官総括主査	高橋 純一	法人1統括官
	法人2統括官	五味 真一	下京税務署 特別調査官(法人)上席	退職(再任用) 茨木税務署 法人上席	三浦 正信	法人2統括官
神戸県税事務所 (4月1日付)	収税室長	岡本眞由美	収税室長兼 収税課長	-	-	-
	課税室長	山本 幸司	西宮県税事務所 副所長	洲本県税事務所長	木下 元	課税室長
	副所長	宮崎 義久	伊丹県税事務所 副所長兼 調整課長	龍野県税事務所長	川越 健生	副所長
	副所長兼 納税相談室長	八木 誠	西宮県税事務所 所長補佐兼 調整課長・納税相談室長	財務部税務課 個人住民税特別対策官	黒田美佐子	副所長兼 納税相談室長
	所長補佐兼 管理課長	竹山佐多子	加古川県税事務所 所長補佐兼 管理課長・納税相談室長	龍野県税事務所 副所長兼 調整課長・納税相談室長	小坂 由実	所長補佐兼 管理課長
	所長補佐兼 法人課税課長	辻 真弓	西宮県税事務所 法人課税課長	姫路県税事務所 課税第1課長	茅嶋 俊男	法人課税課長
	収税課長	西川 智裕	税務専門員 (徴収担当)	-	-	-
	個人課税課長	高田 栄介	税務専門員 (個人課税担当)	退職(再任用)	高崎 好洋	個人課税課長
	不動産取得税第2課長	北井 稔洋	軽油調査課長兼 企画県民部企画財政局 税務課主幹	伊丹県税事務所 課税第2課長	平尾 正人	不動産取得税第2課長
	軽油調査課長兼 財務部税務課主幹	辻野 浩司	西宮県税事務所 自動車税課長	不動産取得税第2課長	北井 稔洋	軽油調査課長兼 企画県民部企画財政局 税務課主幹
	自動車税資料課長	阿部 容子	税務専門員 (自動車税担当)	退職(再任用)	山本 薫	自動車税資料課長
	税務専門員 (管理担当)	小西 忍	西宮県税事務所 課長補佐	(再任用)	幸田 育子	税務専門員 (管理担当)
	税務専門員 (徴収担当)	樋口 真也	企画県民部企画財政局 市町振興課主査	収税課長	西川 智裕	税務専門員 (徴収担当)
	税務専門員 (法人課税担当)	早田 美幸	西宮県税事務所 税務専門員 (法人課税担当)	税務専門員 (個人課税担当)	足立 容子	税務専門員 (法人課税担当)
	税務専門員 (個人課税担当)	足立 容子	税務専門員 (法人課税担当)	個人課税課長	高田 栄介	税務専門員 (個人課税担当)
税務専門員 (自動車税担当)	鈴木 美喜	県土整備部まちづくり局 都市政策課主査	自動車税資料課長	阿部 容子	税務専門員 (自動車税担当)	
区長 役所田	区長	山端 恵実	水道局副局長	市長室長	増田 匡	区長
行財政局 税務部 (4月1日付)	個人市民税1G担当課長	岩佐 直紀	個人市民税2G担当課長	建設局中部建設事務所 担当課長	小西 延英	個人市民税3G担当課長
	収納管理課長	林 昭彦	東灘区総務部 市民課長	法人税務課長	中西 由美	収納管理課長
	個人市民税1G担当係長	天野 泰男	個人市民税2G担当係長	西区玉津支所 担当係長	木村 大	個人市民税3G担当係長



着任のごあいさつ

長田税務署長
黒澤津 雄 一

盛夏の候、公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期人事異動により、長田税務署長として着任いたしました黒澤津でございます。

平素は、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私自身、微力ではございますが、全力で職務に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は収束が見えず、また、ロシアのウクライナ侵攻により世界の物流に支障が生じ、日本経済も大きな影響を受けている状況であります。一方、政府は社会全体のデジタル化を目指しています。

このような状況の中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実と適正・公平な課税・徴収の実現に努め、自宅等からのe-Taxを利用した申告をより一層推進するほか、来年10月から開始される消費税のインボイス制度の周知・広報についても、積極的に取り組んでまいり所存です。

さらに、納税者の利便性向上及び現金管理に伴うコスト削減のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進を図ってまいり所存です。

しかしながら、これらの取組をはじめ税務行政は、会員の皆様方の協力なくしては到底成し得ることができません。

今後とも、皆様方とは、十分に意思疎通を図らせていただき、これまで培ってまいりました相互信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと考えております。

引き続き、税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方のご事業のご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



着任のごあいさつ

長田区長
山 端 恵 実

盛夏の候、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今年4月1日付で長田区長に着任しました山端恵実でございます。

平素より、神戸市政並びに長田区政に対し、格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、市民の税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、研修会・講演会の開催、機関誌「ながた」の発行、小中学生を対象とした書道・ポスターや作文募集、表彰状や感謝状の贈呈など様々な事業に取り組んでいただき、厚く御礼を申し上げます。

神戸市では、長田区の活性化のため、地場産業の振興、震災復興のシンボルとして鉄人28号モニュメントの設置、「ふたば学舎」の整備等を進めてまいりました。また、令和元年には、区市協調で「新長田合同庁舎」に税務部門等を集約し、県民・市民の利便性向上や業務の効率化とともに地域の活性化を図ってまいりました。

さらに、新長田駅へのバスロータリー建設計画、西市民病院の移転計画などのプロジェクトも進行しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の出現により、神戸はもとより世界中の風景が一変しましたが、神戸市では新型コロナウイルスワクチンの接種をはじめ、市民の皆様方の命と健康を守り、神戸経済の回復に向けた取り組みを進めてまいりました。現在、徐々に制限も解除され、市民生活が回復しつつあります。

長田区では、空き地・空き家対策、子育て支援策の充実など、地域課題の解決に向けた取り組みを進めながら、区民、事業者の皆様とともに「長田区方針」に基づき、活力あふれ賑わいのあるまちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。



中学生 ○募集作品 税についての作文
(400字詰め原稿用紙3枚まで)
○提出 各中学校
○締切 令和4年9月5日(月)
○主催 国税庁
全国納税貯蓄組合連合会

小学生 ○募集作品 税に関する書道・ポスター
(半紙、四つ切画用紙)
○提出 各小学校
○締切 令和4年9月8日(木)
○主催 兵庫県納税貯蓄組合総連合会
長田納税貯蓄組合連合会

応募者全員に参加賞をお渡しします、たくさんの作品をお待ちしています。

国税だより

事業者の皆様へ。

 大阪国税局・税務署

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。

制度のご理解のために、是非、**説明会等をご利用**ください。

※ 事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

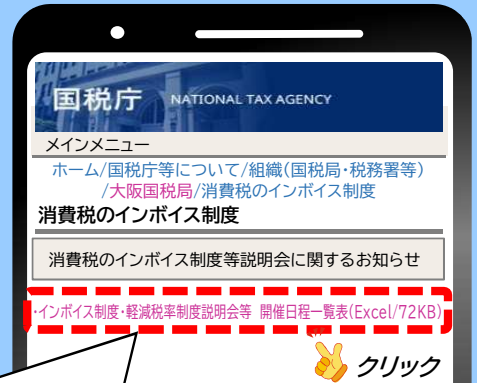
説明会に参加する場合

Step1 二次元コードを読み取る



Step2 説明会の日程を確認する

Step3 電話予約し説明会に参加する



大阪国税局ホームページの「**新着情報**」に掲載している「**消費税のインボイス制度等説明会に関するお知らせ**」をクリックすると上記画面となります。

説明会動画を視聴する場合

Step1 二次元コードを読み取る



Step2 国税庁動画チャンネルから動画を選択する

Step3 説明会の動画を視聴する



国税庁ホームページの「**注目ワード**」に掲載している「**消費税のインボイス制度**」をクリックすると、上記画面になります。

インボイス制度に関するお問合せ先(インボイス制度電話相談センター)
専用ダイヤル 0120-205-553(無料) 9:00~17:00【土日祝除く】

キャッシュレスで国税の納付ができます！

◎キャッシュレス納付

- ・ 国税の納付は、①金融機関等の窓口に赴く必要がなく、②自宅や事務所などから納付手続きが可能な非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。
- ・ 国税庁では次のとおり便利な納付の手続きをご用意しておりますので、この機会に是非「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。



◎キャッシュレス納付手段

① ダイレクト納付



【こんな方におすすめ】

e-Taxで申告されている方、源泉所得税など頻繁に納付手続きをされている方

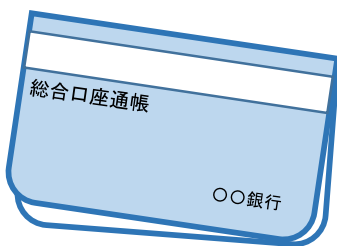
【納付方法】

パソコンやスマホから簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付

【事前手続】

e-Taxの開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出

② 振替納税



【こんな方におすすめ】

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を毎年提出する必要のある方

【納付方法】

預貯金口座から自動的に引落し

【事前手続】

振替依頼書の提出

※令和3年1月からe-Taxによる提出が可能です。

③ インターネットバンキング

【納付方法】

インターネットバンキング等による納付

【事前手続】

e-Taxの開始届出書の提出、インターネットバンキングの契約

④ クレジットカード納付

【納付方法】

「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付手続

※ 納税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

県税だより

個人事業税のお知らせ

個人事業税の納税は、毎年8月と11月です

【個人事業税とは】

商店・喫茶店・クリーニング店・医者・弁護士など 個人で事業を行っている方に対し、前年中の所得を課税標準としてその個人の事務所または事業所（事務所 または、事業所を設けないで行う事業については、住所 または居所）所在の都道府県が課税する税金です。

納期限
第1期分 令和4年 8月31日(水)
第2期分 令和4年11月30日(水)

個人事業税の計算

【例】個人でケーキ屋を営むBさんの場合

・売上 (1)	700万円
・経費 (2)	335万円
・青色申告特別控除額 (3)	65万円
・所得金額 (4) = (1) - (2) - (3)	300万円

$(300万 + 65万 - 290万) \times 5\% = 37,500円$

所得金額 + 青色申告特別控除額 - 事業主控除額 × 税率 = 税額

納税通知書は第1期分、第2期分をまとめて8月10日に発送します。



◆おすすめ◆ 口座振替による納税

兵庫県では個人事業税の納税について、指定預金口座から自動的に振り替えできる口座振替制度を推進しています。

申し込み方法は、8月10日に発送する納税通知書に同封しています「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、指定口座のある金融機関または下記の県税事務所へ9月末日までにご提出していただきますと、第2期分から口座振替ができます。

ぜひ、この機会に安全・便利で確実な口座振替制度のご利用をお願い申し上げます。

※「口座振替依頼書」は兵庫県ホームページからダウンロードできます。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「申請書等ダウンロード」→「[2-3]納付書送付依頼書兼口座振替依頼書」

コンビニエンスストアでも納税できます

県税は、全国の主要なコンビニエンスストアで、休日・夜間を問わず24時間納税が可能です。ただし、30万円以下の納付書に限ります。30万円を超える納付書は、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所で納付してください。

※詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「県税の納税方法」でご確認ください。

スマートフォン決済アプリによる納税もできます

県税は、スマートフォン・タブレット型端末等を利用したスマートフォン決済アプリ（PayB、LINE Pay請求書支払い、PayPay）による納税が可能です。

ご自身のスマートフォン等で、下記の決済アプリから、納付書のバーコードを読み取り、支払い手続きを行ってください。

ただし、30万円以下の納付書に限ります。

30万円を超える納付書は、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所で納付してください。

【ご注意】 ・コンビニ・金融機関・県税事務所窓口でスマホ決済アプリを提示する方法では納付できません。

・スマートフォン決済アプリにより納付していただいた場合は、領収証書は発行されません。



※詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

「県税」で検索→「県税のあらし」→「県税の納税方法」でご確認ください。

個人事業税に関するお問い合わせ先

神戸県税事務所 個人課税課 (078)647-9140

市税だより

●市税の納期カレンダー（納期内の納付にご協力ください）

年月	納期限など	税金の種類・期別・申告の種類など
令和4年5月	5月2日(火)	● 固定資産税・都市計画税 1期 ○ 固定資産の評価額等の縦覧期間(4/1～)
	5月31日(火)	● 軽自動車税
6月	6月30日(木)	● 市県民税(普通徴収) 1期
8月	8月1日(月)	● 固定資産税・都市計画税 2期
	8月31日(水)	● 市県民税(普通徴収) 2期
10月	10月31日(月)	● 市県民税(普通徴収) 3期
12月	12月26日(月)	● 固定資産税・都市計画税 3期
令和5年1月	1月31日(火)	● 市県民税(普通徴収) 4期 ○ 固定資産税(償却資産)の申告 ○ 給与支払報告書の提出
2月	2月28日(火)	● 固定資産税・都市計画税 4期
3月	3月15日(水)	● 事業所税(個人)の申告納付 ○ 市県民税の申告
毎月		● 市県民税(給与からの特別徴収) ● 市たばこ税 ● 入湯税
4月、5月、8月、10月、12月、2月		● 市県民税(公的年金からの特別徴収)
随時		● 法人市民税の申告納付 ● 事業所税(法人)の申告納付

- ・市税の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。
- ・確認番号のある納付書はクレジットカードやネットバンキングを利用してお納めいただけます。
- ・バーコードの表示がある納付書は、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカード、ネットバンキングを利用してお納めいただけます。

●新長田合同庁舎 窓口時間 平日8:45～17:15

〒653-8762 神戸市長田区二葉町5丁目1-32
 (2F) 市税の窓口、法人税務課
 (3F) 市民税課、税務課、税制企画課、神戸市固定資産評価審査委員会事務局
 (4F) 固定資産税課
 (5F) 収税課、収納管理課

<市税に関するお問合せ窓口 市外局番078>

○ 個人の市県民税に関すること (証明発行、普通徴収、年金からの特別徴収)	☎ 647-9300(※) FAX 647-9560	市民税課	
○ 固定資産税・都市計画税に関すること (証明発行、土地・家屋、償却資産)	☎ 647-9400(※) FAX 647-9429	固定資産税課	
○ 個人の市県民税に関すること (給与からの特別徴収)	☎ 647-9401 FAX 647-9571	法人税務課	
○ 法人市民税	☎ 647-9398 FAX 647-9570		
○ 事業所税・入湯税・市たばこ税	☎ 647-9397 FAX 647-9570		
○ 軽自動車税 <登録・廃車(原付・小型特殊自動車のみ) 等の申告は自家用自動車協会へ>	☎ 647-9399 FAX 647-9570		
○ 督促状、納税相談 ○ 納税証明書発行	☎ 647-9530 FAX 647-9591	神戸市納税案内センター	
○ 審査申出	☎ 647-9334 FAX 647-9550	神戸市固定資産評価審査委員会	
○ 納税相談、納税催告、滞納整理(差押え、公売など)、 納税の猶予	個人の場合 ☎ 647-9472 法人の場合 ☎ 647-9489	FAX 647-9582 FAX 647-9580	収税課
○ 口座振替	☎ 647-9531 FAX 647-9591	神戸市納税案内センター(口座振替)	
○ 市税の還付	☎ 647-9523 FAX 647-9590	収納管理課	

(※) お電話後、自動音声案内が流れます。お問合せ内容に応じて担当部署にお繋ぎいたします。

●長田市税の窓口 ～証明発行、税の関する手続きのご案内～

〒652-8570 長田区长田北町3丁目4番地の3(長田区役所4階) 窓口時間 平日8:45～17:15

研修会・部会報告

法人向け簿記教室

日時 令和4年6月9日(木)～7月28日(木)
(8日間)
場所 神戸納税協会
出席者 21名
講師 税理士



個人事業者向け簿記教室

日時 令和4年7月5日(火)～7月21日(木)
(6日間)
場所 須磨納税協会
出席者 5名
講師 税理士

**決算期別法人実務者研修会及び
インボイス制度について**

日時 令和4年7月8日(金)
場所 神戸納税協会
出席者 18名
講師 公認会計士
税務署担当官



パソコン会計講習会

日時 令和4年7月27日(水)・28日(木)
場所 長田納税協会
出席者 8名
講師 NKサポート派遣講師



神戸市内青年部連絡協議会総会

日時 令和4年6月16日(木)
場所 楠公会館
出席者 29名

合同広報委員会

日時 令和4年6月21日(火)
場所 長田納税会館
出席者 8名



青年税務研究会役員会

日時 令和4年7月19日(火)
場所 長田納税会館
出席者 13名



協会インフォメーション

これから先の事業です

お問合せ・お申込みは、
長田納税協会 TEL 078-631-3366
Fax 078-631-6355

年末調整事務に関する研修会

(税務署主催の年末調整説明会は開催されません。)

日時 令和4年11月24日(木)
午後2時～
場所 ピフレホール(大ホール)

決算期別法人実務者研修会(予約制)

対象 9.10.11月期決算法人
日時 令和4年10月予定
(日程が確定次第、チラシ等で案内します。)
場所 神戸納税協会

税理士による税の無料相談(予約制)

日時 8～12月まで毎月第3木曜日
午後1時～
場所 長田納税会館

弁護士による法律相談(予約制)

日時 令和4年9月14日(水)
午後1時30分～
場所 長田納税会館

司法書士による法律相談(予約制)

日時 令和4年12月14日(水)
午後1時30分～
場所 長田納税会館

納税会館休館のお知らせ

令和4年8月15日(月)、事務局は休館させていただきます。

編集後記

5月の定時総会で役員改選が行われ、納貯組合・木村会長、納税協会・松田会長ともに続投となり、一部新副会長を迎え、心機一転してのスタートとなりました。コロナの収束が見えず、ウクライナ情勢の悪化が日本経済を圧迫し、会員企業にもその影響が少なくない中、納貯、協会とも難しい運営となりますが、どうかよろしくお願ひいたします。

また、青年税務研究会では、長く会長を務めていただいた宇津原彰一さんをご勇退となり、新たに福岡正晃さんが就任されました。宇津原前会長、長い間本当にありがとうございました。そして8代目となった福岡会長。副会長として宇津原体制を長く支えてこられました。この度新福岡体制の門出となりました。納税協会の事業活動の要として、今後の活躍に期待するばかりです。

暗いニュースが続きますが、日本も世界も、嘆いている私自身も、今が踏ん張りどころという気がします。明るい光を求めて「令和4年8月号」、お届けします。

令和4年8月号 発行 No.174
発行所 長田納税貯蓄組合連合会
公益社団法人長田納税協会
広報委員長 木村 繁一
協賛 長田 税務署
神戸 区 役所
印刷 (有) 木下印刷所



Business Guard



世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



納税協会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

神戸支店

〒651-0088

神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル3F

TEL. 078-570-4300 FAX. 078-570-4381

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

西神工場



大正3年創業、まじめがとりのえの
豆菓子製造メーカーです。

YOSHI-P 吉田ピーナツ食品株式会社

FSSC22000
認証取得

■本社 神戸市長田区神楽町2丁目3番22
TEL (078) 641-6262 FAX (078) 641-7378
■西神工場 神戸市西区高塚台3丁目2番13
TEL (078) 996-9233 FAX (078) 996-9231

合成皮革・人工皮革のサプライヤー

SHIMA

時代をリードする発想と表現力

志磨商事株式会社



ご希望の場所がパーティー会場に！

・・・ケータリングサービス

会議やイベントのお食事に！

・・・松花堂、帛の内など各種お弁当をお届け

ご予算・お人数・料理内容等お気軽にご相談ください

◆ご予約・お問い合わせ◆

078-341-7117 シンエーフーズ株式会社(担当/復本)



アフラックの「がん保険」は
「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

納税協会の福祉制度
アフラックのがん保険

「生きる」を創る。

Aflac



(引受保険会社) **アフラック** 神戸総合支社 納税協会用フリーダイヤル **0120-876-505** ※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

納税協会の経営者大型総合保険制度
広げよう
納税協会の輪

**就業障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、
「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

神戸支社/兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7
(大同生命神戸ビル4F) TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル) TEL 078-570-4300